平成２４年（フ）第１０５６号
千葉市中央区白旗３丁目15番12号
債務者　高橋　　智
1　決定年月日時　平成24年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大島　繁幸
4　破産債権の届出期間　平成24年10月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月18日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年12月11日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第１０５７号
千葉市稲毛区小仲台６丁目９番７号
債務者　鴇田　伸行
1　決定年月日時　平成24年10月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清田　友洋
4　破産債権の届出期間　平成24年11月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月18日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年12月11日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第１７５４号
名古屋市港区入場２丁目105番地　当知東住宅１号棟６―11号
債務者　藤嶋　正行
1　決定年月日時　平成24年10月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塚原　正典
4　破産債権の届出期間　平成24年11月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月27日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成24年12月13日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１０３５号
千葉県市原市南国分寺台３―７―13、住民票上の住所千葉県市原市能満2054番地29
債務者　栗原　　勇
1　決定年月日時　平成24年９月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米倉　勝美
4　破産債権の届出期間　平成24年10月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月25日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成24年12月18日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第１０８１号
千葉県八千代市大和田新田94番地95サンシティ西八千代101号
債務者　大木　徹也
1　決定年月日時　平成24年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　知也
4　破産債権の届出期間　平成24年10月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月25日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成24年12月18日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第５０号
鹿児島県奄美市名瀬小俣町25番１―11号
債務者　中　多喜郎
1　決定年月日時　平成24年10月３日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鑪野　孝清
4　破産債権の届出期間　平成24年10月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月13日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年12月20日まで
鹿児島地方裁判所名瀬支部

平成２４年（フ）第１８５５号
愛知県一宮市花池３丁目23番30号　Mハウス１号
債務者　森　　清隆
1　決定年月日時　平成24年10月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡　　嗣人
4　破産債権の届出期間　平成24年11月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月15日午後１時35分
6　免責意見申述期間　平成24年12月25日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１７８０号
名古屋市昭和区田面町２丁目34番地の１
債務者　森井　昭三
1　決定年月日時　平成24年10月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渥美　雅康
4　破産債権の届出期間　平成24年11月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月16日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年12月28日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１１６２号
京都市北区西賀茂柿ノ木町31番地１
債務者　田中徹太郎
1　決定年月日時　平成24年10月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米澤　一喜
4　破産債権の届出期間　平成24年11月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月18日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年１月７日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第９７号
岐阜県恵那市岩村町292番地
債務者　平出　敏則
1　決定年月日時　平成24年10月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　國光　健宏
4　破産債権の届出期間　平成24年11月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月16日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成25年１月９日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２４年（フ）第９８号
岐阜県恵那市岩村町292番地
債務者　平出しのぶ
1　決定年月日時　平成24年10月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　國光　健宏
4　破産債権の届出期間　平成24年11月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月16日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成25年１月９日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２４年（フ）第９８２号
千葉市緑区おゆみ野中央１丁目12番地274
債務者　高澤　達也
1　決定年月日時　平成24年９月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金城未来彦
4　破産債権の届出期間　平成24年10月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月29日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年１月22日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第９８４号
千葉市中央区塩田町653番地
債務者　高澤　英朗
1　決定年月日時　平成24年９月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金城未来彦
4　破産債権の届出期間　平成24年10月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月29日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年１月22日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第９８５号
千葉市中央区塩田町653番地
債務者　高澤　常男
1　決定年月日時　平成24年９月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金城未来彦
4　破産債権の届出期間　平成24年10月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月29日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年１月22日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第９８６号
千葉市中央区塩田町653番地
債務者　高澤　益子
1　決定年月日時　平成24年９月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金城未来彦
4　破産債権の届出期間　平成24年10月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月29日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年１月22日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係